8703.21 ～ 8703.24		［略］			8703.21 ～ 8703.24	［同左］	
		－その他の車両（ピストン式圧縮点火内燃機関（ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン）のみを搭載したものに限る。）				－その他の車両（ピストン式圧縮点火内燃機関（ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン）を搭載したものに限る。）	
8703.31 ～ 8703.33		［略］			8703.31 ～ 8703.33	［同左］	
8703.40		－その他の車両（駆動原動機としてピストン式火花点火内燃機関（往復動機関に限る。）及び電動機を搭載したものに限るものとし、外部電源に接続することにより充電することができるものを除く。）				［新規］	
	100	－－中古のもの		NO			
	900	－－その他のもの		NO			
8703.50		－その他の車両（駆動原動機としてピストン式圧縮点火内燃機関（ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン）及び電動機を搭載したものに限るものとし、外部電源に接続することにより充電することができるものを除く。）				［新規］	
	100	－－中古のもの		NO			
	900	－－その他のもの		NO			
8703.60		－その他の車両（駆動原動機としてピストン式火花点火内燃機関（往復動機関に限る。）及び電動機を搭載したもので、外部電源に接続することにより充電することができるものに限る。）				［新規］	
	100	－－中古のもの		NO			
	900	－－その他のもの		NO			
8703.70		－その他の車両（駆動原動機としてピストン式圧縮点火内燃機関（ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン）及び電動機を搭載したもので、外部電源に接続することにより充電することができるものに限る。）				［新規］	
	100	－－中古のもの		NO			
	900	－－その他のもの		NO			
8703.80		－その他の車両（駆動原動機として電動機のみを搭載したものに限る。）				［新規］	
	100	－－中古のもの		NO			
	900	－－その他のもの		NO			
8703.90		［略］			8703.90	［同左］	
87.04 ～ 87.10		［略］			87.04 ～ 87.10	［同左］	
87.11		モーターサイクル（モペットを含むものとし、サイドカー付きであるかないかを問わない。）、補助原動機付きの自転車（サイドカー付きであるかないかを問わない。）及びサイドカー			87.11	モーターサイクル（モペットを含むものとし、サイドカー付きであるかないかを問わない。）、補助原動機付きの自転車（サイドカー付きであるかないかを問わない。）及びサイドカー	
8711.10 ～ 8711.50		［略］			8711.10 ～ 8711.50	［同左］	